

# SMETA監査とは？

SMETA: Sedex Members Ethical Trade Audit



SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) とは、ブランド、企業、監査会社から構成されるSedexステークホルダーフォーラム (SSF) が、倫理的監査に関するベストプラクティスを集約して開発した**監査手法**です。これは国際的に認識があり広く受け入れられている監査手法のひとつで、異なる業界で適用できます。

SMETAは、サプライヤーの監査の重複を軽減し、企業、ブランド、及びサプライヤーの相互に利するように開発されました。Sedex会員は一度SMETA監査を受審するだけで、Sedexの提供する電子プラットフォームを通じて、その内容を複数のSedex会員と共有することができます。

現在グローバルで230,000以上のSMETA監査が実施され、Sedexが提供する電子プラットフォーム上には79,000以上のSMETA監査のデータが登録されています。

# SMETA監査の内容と特徴

SMETA: Sedex Members Ethical Trade Audit

**SMETAに関する資料** SMETAは下記4つの資料で構成されております。

[Sedexのホームページ](#)にて無料で入手できます。（英語）

**SMETA Best Practice Guidance (SBPG)** : SMETA監査の計画・実施ステップ

**SMETA Measurement Criteria (SMC)** : SMETA監査項目に関する説明書

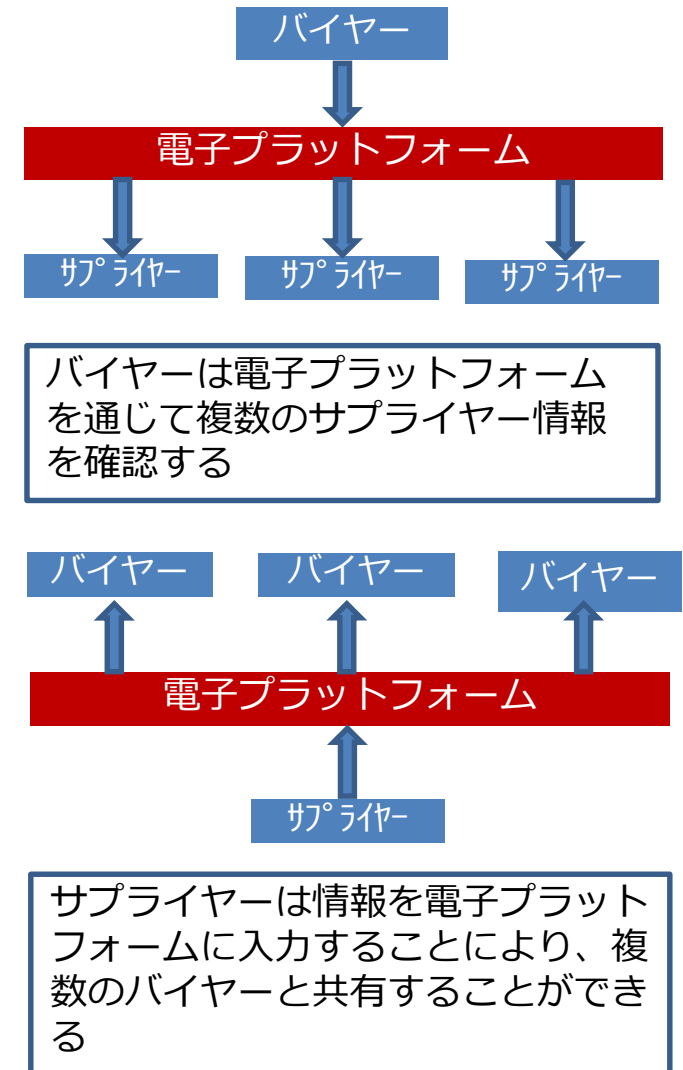
**SMETA Report**: 監査報告書フォーマット

**SMETA Correct Action Plan Report**: 是正報告書フォーマット

- SMETA監査はSMETA Best Practice GuidanceとSMETA Measurement Criteriaに沿って行われます。
- 次の2つのスコープから選択できます。
  - **ベーシックスコープ（2領域）** : 労働基準、安全衛生、その他
  - **フルスコープ（4領域）** : 労働基準、安全衛生、環境、ビジネス倫理
- 監査の採用基準は、ETI Base Code（国際労働機関の労働慣行のモデル規範）もしくは現地法のいずれか厳しい基準を採用して、監査項目への評価を実施します。
- 監査結果および是正措置計画書はSMETA ReportやSMETA Correct Action Plan Reportで発行されます。
- SMETA監査は合否判定や認証書が出る監査ではありません。また、SMETA監査を受審したことで特定の基準を満たしたということでもありません。

## Sedex: Supplier Ethical Data Exchange

- Sedexはブランド、企業、監査会社から構成されるSedexステークホルダーフォーラム（SSF）（前身：Sedex Associate Auditor Group）という、英国の小売業界のグループを中心に2001年に発足されたNPO会員組織です。グローバルサプライチェーンで倫理的かつ責任あるビジネス慣行の促進を目的として活動しています。
- Sedexは、サプライヤーにかかる多種多様な調査票や重複する監査の負担を軽減するため、世界共通のサプライヤー自己評価アンケート（SAQ）と共有可能な監査報告形式を策定しました。さらに、オンラインで情報を共有できる電子プラットフォームを設け、会員はSAQの回答内容と監査結果をプラットフォーム上で会員間で共有することにより、負担を軽減し、改善を推進していくことが可能となります。
- Sedex = NPO会員組織名。
- SMETA = 倫理的監査に関する監査手法。



# CRT日本委員会

## (経済人コーポラ卓会議日本委員会)

- 当会及びSedexは監査を実施する機関ではありません。また、監査機関を指定・認定しません。この方針に準じて、Sedex日本代表窓口である当会は、SMETA監査の実施や特定の監査機関を推奨しませんのでご了承ください。  
SMETA監査に関する内容や実施依頼に関しては、日本国内でSMETA監査を実施している監査機関がございますので、そちらに直接お問い合わせください。
- Sedexのプラットフォーム上では、SMETA監査の他にあらゆる監査結果（内部監査、第三者監査、第三者監査）をアップロードすることが可能です。バイヤーがどの監査結果を受諾するのかについては、直接バイヤーにお問い合わせください。バイヤーによって監査実施の頻度も異なりますので、ご確認ください。

ご不明な点は、和田浩揮（CRT日本委員会）までお問い合わせください。

hiroki\_wada@crt-japan.jp TEL:03-5728-6366（営業時間 10:00-17:00）